

鯖江市教育委員会

7月定例会議事録

令和2年7月20日（月）

1 会議概要

- 日 時 令和2年7月20日(月) 午後2時50分開会
午後3時50分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第1委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
福岡 事務部長 木村 教育審議官
高島 教育政策課長 田中 子育て支援課保育・幼児教育室長
- 欠席説明員(新型コロナウイルス感染予防のため、出席者を制限)
品川 健康福祉部長 齋藤 生涯学習・スポーツ課長
西山 文化の館副館長 前田 文化課長兼まなべの館館長
瀬野 生涯学習・スポーツ課主幹
- 書記
高島 教育政策課長
- 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後2時50分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 笹本 委員 中村 委員
 - (3) 報告事項
報告第4号 臨時代理の報告について(令和2年度鯖江市教育委員会7月補正予算について)
 - (4) 議案
議案第38号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について 可決
 - (5) 教育長の報告
 - (6) その他
次回開催予定等について
8月定例教育委員会開催予定
日 時 8月17日(月) 午後3時30分
場 所 鯖江市役所 4階第1委員会室
 - (7) 閉会の宣告 午後3時50分 閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

報告第4号 臨時代理の報告について（令和2年度鯖江市教育委員会7月補正予算について）

【質疑】

〈委員〉

今まで夏季中に給食を提供することがなかったと思うので、室温や風通しなど食中毒対策等に万全を期してほしい。

〈教育審議官〉

より慎重に配食に取り組むよう学校も準備を進めている。改めて各学校にその旨を通知していきたい。

〈委員〉

夏季期間小中学校用飲料水について、補充する飲料水は何か。

〈教育審議官〉

具体的にはお茶になる。1日4回ずつ給水タイムを設け児童生徒に給水させるが、感染症対策として、水筒のお茶がなくなった際に他の子どものお茶をもらうことがないよう、1人あたり小学生で200ミリリットル、中学生で250ミリリットルずつ補充できるように2リットルのペットボトルを各クラスに必要数を準備しようと考えている。

〈委員〉

水筒1本では足りない場合、もう1本用意することは家庭で出来ることなので、他の事に予算を使ってもよかったのかなと思う。

調理員について、夏季の期間の給食調理の回数が増えることで人件費が増加するのではないか。

〈教育審議官〉

4月から臨時休校が続いたため、調理員の勤務日数としては例年と変わらない。

飲料水の件については、基本的に飲料水を持参するように保護者に依頼をしている。中学生の場合、部活動用にもう1本水筒を持参する生徒も多いが、それでもお茶がなくなった場合に学校で補充できる体制を整えたいと考えている。

〈委員〉

冬季スクールバス追加借上補助について補助の内訳を教えてください。各中学校において保護者負担を求めていたと思うが、今回の補正予算により保護者負担が軽減するならありがたい。

〈教育審議官〉

保護者の負担は例年どおりである。追加借上げによるかかる費用の増額分を補助するもので、保護者負担は軽減もしないし増加もしない。

(2) 議案審議

議案第38号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について

【説明】

教育審議官が令和3年度使用中学校教科用図書の採択について説明

【質疑】

〈委員〉

現行使用している教科書と変わる発刊先があるなら教えてほしい。

〈教育審議官〉

発刊先が変わるのは2つあり、1つは国語の書写の教科書が東京書籍から光村図書に変更となっている。2つ目は技術・家庭の技術分野の教科書が開隆堂から東京書籍に変更となっている。

〈教育長〉

議案第38号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第38号を承認することとする。

(4) 教育長の報告

7月補正予算について

修学旅行、遠足等について

その他

①次回開催予定等について案内：8月17日(月)午後3時30分から開催

②8～9月の行事予定について

議事録署名人 笹本 憲子

議事録署名人 中村 智恵